

平成28年度 徳島県相談支援専門員協会事業計画(案)

活動方針

サービスを必要とするすべての障がい児・者に、サービス等利用計画作成が相談支援専門員に求められ取り組みが本格化している現在、相談支援専門員の量的確保はもちろん、質の担保も問われています。

この変化の今、改めてサービス提供者として私たちの業務とは何か、その価値は、更に求められる相談などの技術とは何か、を日々検証し学んでいくことが必要です。

私たち相談支援専門員は、一人ひとりの声や想いに耳を傾け、そこから地域づくりにつなげる基礎的な相談支援を再度確認する必要があります。

本協会は、地域の相談支援体制の充実に少しでも寄与するため、相談支援専門員の育成及び資質の向上、更に組織力の強化に取り組みを進めていきたいと考えています。

<主な活動>

1、日本相談支援専門員協会との連携と協力

平成 25 年 4 月施行された障害者総合支援法により、相談支援専門員の役割はさらに重要性を増しています。相談支援専門員の育成及び資質向上について、質の高い計画相談に対応できるよう日本相談支援専門員協会とも、連携した取り組みや協力を行っていきます。

また、平成 28 年熊本地震により被害が大きい熊本県への支援を行っている現状を踏まえ、本協会も日本相談支援専門員協会と情報を共有しながら、協力を進めていきます。

2、情報提供・共有への取組み、会員の拡大

- ① 情報取得が図れるよう当協会のホームページを運用して、いち早く会員の皆様に障がい福祉関係、研修等の情報提供に努めます。
- ② 県内相談支援専門員の繋がりを広げる為に、各地域を中心に会員の拡大に努めます。
- ③ 機会を捉え、相談支援専門員の交流の機会提供に努めます。

3、研修会等の企画・実施

- ①障がい福祉に関わるものとして、新制度に関する情報、各種福祉制度、計画相談等、相談支援専門員のスキルアップや育成のために必要な研修を企画し実施していきます。
- ②他団体の研修実施の要望に応じ、相談支援専門員協会の持つノウハウを活用して企画～実施までを計画し、講師派遣を行うなど、積極的に活動へ取り組んでいきます。
- ③国研修への会員派遣などを通じ、研修実施の際の企画運営に生かします。

4、四国ブロック(四国4県)との連携強化のための会議、研修会の開催

本県のみならず、四国 4 県の県担当者や相談支援専門員協会等との相互の交流を通じて、相談支援の充実が図れるよう意見交換等を行っていきます。

5、その他

「相談支援専門員」の役割や、その内容についてはまだまだ知られていない部分があります。ますます必要性が求められる相談支援専門員の活動をわかりやすく伝えるための資料作りに取り組みます。

※資料作成＝平成28年度徳島県福祉基金助成金を活用し、DVD 作製に取り組む。

<役員>任期＝平成26年7月1日～平成28年6月30日 迄

代 表	堀本 孝博	愛育会地域生活総合支援センター
副代長	島 義雄	徳島赤十字ひのみね総合療育センター
	高尾 武志	障害者支援センターかしがおか
会 計	久米川 晃子	地域活動支援センターことじ
	楠 綾	障がい者生活支援センター凌雲
監 事	工藤 秀雄	中央広域障がい者生活支援センターはくちょう
	田岡 泰典	相談支援センター イノセント
事務局	名西地区在宅障害者生活支援センター（川島・山口）	